

お知らせ

information

お知らせ

特定健診・人間ドックを受診しましょう

【特定健診】

現在国民健康保険の被保険者で、40歳以上75歳未満の方の特定健診は、医療機関で受診できます。対象者には5月下旬に受診券(ピンク色)をお送りしました。年に1回の特定健診を受診して、自分の健康状態をチェックし、バランスの取れた食生活、適度な運動を心掛けて、健康の維持増進に努めましょう。

なお7月から8月に実施した住民総合健診で特定健診を受診した方は、重複し

て医療機関で受診することはできません。

◆持参するもの

- ① 特定健康診査受診券
- ② 国民健康保険被保険者証
- ③ 自己負担金(1,000円)

◆実施医療機関(順不同)：

公立小野町地方総合病院／石塚医院／かみや内科クリニック／さいとう医院本院

／島貫整形外科／橋本医院

※田村市・三春町の医療機関でも受診できますので、

お問い合わせください。

◆実施期間：11月30日(日)まで

【節目検診(人間ドック)】

現在国民健康保険の被保険者で、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳の方が対象となります。対象者には5月に通知をお送りしましたので、この機会に受診し、疾病の予防や早期発見につなげましょう。

なお通知でもお知らせしましたが、早めに予約をしないと、希望する医療機関

で受診できなくなる場合があります。まだ予約をされていない方は、至急予約されることをお勧めします。

医療機関への予約は、直接ご自分で連絡していただき、通知に同封した「人間ドック利用申請書(ハガキ)」を提出してください。

申請書を受理後「人間ドック利用券」を交付します。

◆実施医療機関(順不同)：

公立小野町地方総合病院／石塚医院／町外の契約医療機関は通知に記載のとおり

◆実施期間：11月30日(日)まで

◆町民生活課

7216933

国民健康保険被保険者証の更新について

現在交付している「国民健康保険被保険者証(保険証)」は、有効期限が9月30日までとなっています。新しい保険証(ピンク色)は、9月末までに各世帯に簡易書留で郵送します。10

月1日以降に診療を受ける際は、新しい保険証を医療機関に提示してください。

保険証は、国民健康保険に加入していることを証明する大切なものです。汚したり、紛失したりしないようにしましょう。

◆町民生活課

7216933

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の申請はお済みですか。申請期限は9月24日(水)です。

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付は9月24日(水)までです。期限を過ぎると申請できなくなりますので、該当する方でまだ申請がお済みでない方は、お早目に申請をしてください。

◆申請窓口：健康福祉課

◆申請受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで

◆健康福祉課

7216934

◆注意事項

*平成26年1月1日時点(基準日)で住民登録していた市町村で期間内に申請してください。(申請期間は市町村によって異なります。)

*この給付金受給のために町から手数料の振り込みを求めるとは、絶対にありません。

ただし、申請後に申請書などの内容に不備があった場合などは、役場から電話連絡をさせていただく場合もございますので、その際はご協力ください。

オータムジャンボ宝くじ

◆発売期間◆
9月19日～10月10日

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

